

## 自然災害発生時における業務継続計画

法人名	一般社団法人 2 MORO	種別	障害児通所支援事業所
代表者	中本さおり	管理者	石橋直美／田中美晴
所在地	菊陽町武蔵ヶ丘 1 - 8 - 3	電話番号	096-273-6716

## 1. 総論

### (1) 基本方針

施設・事業所としての災害対策に関する基本方針を記載する。

第一に当法人の役割は医療的ケア・発達支援等のサービスを提供することであり、災害時等の有事の際には利用児（者）及び職員の生命と安全を確保する。災害等に備えて事業所の被害を最小限にとどめ、早期に事業を再開・継続していくことでその役割を果たしていく。

### (2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

主な役割	部署・役職	氏名	補足
責任者	管理者（防災委員兼務）	石橋 直美	看護師
	管理者（防災委員兼務）	田中 美晴	児童発達支援管理責任者
防災委員	作業療法士	澤田 陽子	
利用児の対応/保護者連絡	看護師	迫田 香代	
		淵上 志保	
		本村 時雨	
消火・通報班	保育士	宮本 理美	

### (3) リスクの把握

#### ① ハザードマップなどの確認

施設・事業所が所在するハザードマップ等を掲載する（多い場合は別紙として巻末に添付する）。

- ① 洪水・土砂災害：当事業所周辺地域は危険区域対象外
- ② 地震：震度6弱以下の地震発生の可能性あり

※ハザードマップを別紙①、②として添付

#### ② 被災想定

大きな被害が予想される災害について、自治体が公表する被災想定を整理して記載する。

【自治体公表の被災想定】

交通被害：

道路：2016年4月の熊本地震においては、熊本県および周辺各県の高速道路、国道、県道等に各所で路面の亀裂・陥没・落石・落橋・倒木等の被害が発生し多くの交通規制が実施された。震度に関わらず菊陽町周辺の様々な場所で交通被害が起こる可能性がある。

ライフライン：2016年熊本地震（熊本全域）におけるライフライン被害発生状況を参考

水道：最大 445,857 戸断水 概ね 1 ヶ月でほぼ復旧（県内）

※全国の水道事業者から最大で 108 台の給水車が各被災地での応急給水に従事（復旧状況に応じた応急給水マニュアルでは遅くとも発災後 3 日目には応急給水体制確立とされている）。

※菊陽町では、同日中に自衛隊などによる給水が役場・光の森多目的広場にて開始された。本震・断水後 13 日目には町内すべての地域で復旧。

電気：最大 476,600 戸停電 概ね 10 日でほぼ復旧（県内）

※菊陽町では本震により停電が発生したが、同日中に概ねの地域で復旧。

ガス：当事業所はプロパンガスを使用しているため、プロパンガスおよび配管・ガスレンジの破損がない場合は使用が可能

引用：

- 1) 熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策のあり方について（報告書）/平成 28 年 12 月/中央防災会議 防災対策実行会議 熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ
- 2) 地震等緊急時対応の手引き/公益社団法人 日本水道協会 <http://www.iwwa.or.jp>
- 3) 熊本地震記録誌 未来へつなぐ記録/菊陽町 <http://www.town.kikuyo.jg.jp>

**【自施設で想定される影響】**

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案のうえ記載する。また、時系列で整理することを推奨する。

	当日	2 日 目	3 日 目	4 日 目	7 日 目	8 日 目	9 日 目	10 日 目	1 ヶ 月後
電力		徐々に復旧							
飲料水	備蓄	給水車	給水車	徐々に復旧					
生活用水	備蓄	給水車	給水車	徐々に復旧					
ガス	使用可 ※被害								

	があれば卓上コンロ使用									
携帯電話 メール LINE	使用可 ※使用困難時はNTT伝言サービス利用									

(4) 優先業務の選定

◎優先する事業：障害児通所支援事業（営業中に発災した際の避難・待機・引き渡しと利用児（者）の日常生活支援・医療的ケアの提供

① 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
与薬介助	2人	2人	2人	人
排泄介助	2人	2人	2人	人
食事・栄養摂取介助	2人	2人	2人	人
医療的ケア	2人	2人	2人	人
	人	人	人	人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

- ・作成したBCPを職員全員と共有し、平時からBCPの内容に関する研修、BCPの内容に沿った訓練を行う。
- ・インフラ・納品が停止した場合、責任者が不在の場合など様々な状況を想定してシュミレーションを行う。

## ② B C Pの検証・見直し

- ・最新の災害に関する動向や訓練で明らかになった課題を防災委員会が中心になって会議を行い、BCPに反映させるなど定期的に見直しを行なう（1回/年）。
- ・訓練ごとにミーティングを行い、必要に応じてBCPに反映させる。

## 平常時の対応

### （1）建物・設備の安全対策

#### ①人が常駐する場所の耐震措置

※人が常駐する建物の建築年：19（昭和）年新耐震基準制定1981（昭和56）年以降の建築年につき耐震補強の必要なし。

場所	対応策	備考
外壁	自主点検	必要に応じ業者による検査
内壁	自主点検	同上
柱・扉・窓ガラス	自主点検 避難経路にある窓ガラスには飛散防止フィルムなどの措置を講じる	同上
屋外スロープ	自主点検	同上

#### ②設備の耐震措置

対象	対応策	備考
建物全室内（押し入れ・棚含む）	収納物の定期的な整理整頓 物を多く積み重ねない	
屋内物置		
屋外物置	収納物の定期的な整理整頓	

①人が常駐する場所②設備について、月1回の自主点検を行い必要時に業者による点検および改善・改修を行う。また避難経路の確保対策に努める。点検表は別紙③添付

### （2）電気が止まった場合の対策

- ① 医療機器の稼働・・・各利用児（者）の医療機器の充電、送迎車からの電源利用、乾電池の備蓄
- ② 体温管理・・・保冷剤、毛布、カイロ、湯たんぼの準備
- ③ 連絡ツールの使用・・・医療機器稼働と同様

### （3）ガスが止まった場合の対策

- ①清拭・保温・調理・・・カセットコンロ・ガスの準備

### （4）水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活用水の確保を記載する。

### ① 飲料水

- ・ 備蓄している水を使用（2L×3本、500ml×2本）（3日分×3～5人分）
- ・ 給水車による水を使用（給付量不明）

### ② 生活用水

<トイレ・手洗い>

- ・ 災害予報時には浴槽などに水を溜めておく
- ・ 給水車による水を使用（給付量不明） ※飲水・食事に係る水が優先

※①飲料水②生活用水ともに、災害時に近隣の避難所等が設置された場合は、給水所にて水を確保する。  
（武蔵丘コミュニティセンター、武蔵ヶ丘中学校、光の森防災公園、光の森町民センター）

### （5）通信が麻痺した場合の対策

<利用児（者）保護者への連絡および職員間>

- ・ iPad 2台または個人携帯電話を使用し、LINE 通話・メッセージ、電話
- ・ 利用児（者）：引き渡しカード・緊急時連絡先カード、
- ・ 職員：緊急時連絡網または法人LINEグループを使用する

<停電・通信障害時>

- ・ モバイルバッテリー（乾電池式）の準備
- ・ 送迎車電源の使用
- ・ NTT 災害用伝言ダイヤル「171」「web171」の利用

### （6）システムが停止した場合の対策

- ・ クラウド管理（法人共有ファイル）
- ・ 支援記録・請求管理ソフト（カイボケ）はどの端末からもID・パスワードにてアクセス可能
- ・ 必要に応じて一時的に手書きによる記録・事務処理を行うことが出来るよう、手書きが可能な用紙を準備

### （7）衛生面（トイレ等）の対策

#### ① トイレ対策

【利用者】

<オムツ使用児（者）>

- ・ 通常の衛生管理を継続する。

<トイレ使用児（者）>

- ・ 衛生面に気をつけながら、湯船等にためた生活用水を使用しトイレの水を流す。
- ・ 水の使用ができない場合は、トイレに簡易トイレ（ポリビニール袋とペット用シート

使用)を設置し、オムツと同様の処理を行う。

#### 【職員】

- ・衛生面に気をつけながら、湯船等にためた生活用水を使用しトイレの水を流す。
- ・水の使用ができない場合は、トイレに簡易トイレ（ポリビニール袋とペット用シート使用)を設置し、オムツと同様の処理を行う。
- ・生理用品を備蓄する。

#### ② 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

##### <排泄物>

- ・便は可能な限りトイレに流す

##### <使用済みオムツ>

- ・個別の使用済みオムツ入れ容器に、1回ごとビニール袋に入れ密封した上で片付ける。
- ・支援者は手袋や必要に応じマスクの使用を徹底する。
- ・利用児はオムツを持ち帰ってもらう
- ・汚物保管に使用する容器は、アルコール消毒液または次亜塩素酸ナトリウム液にて消毒。

##### <嘔吐物>

- ・通常の吐物処理を行う（法人感染対策マニュアル参照）。
- ・嘔吐物処理には次亜塩素酸ナトリウムを使用し感染予防対策を行う。

#### (8) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する（多ければ別紙とし添付する）。定期的  
にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、  
定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

#### 【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
水 2L	3本		事業所内持ち出しバッグ、送迎車2台内のバッグ	澤田
500ml	2本			

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
グローブ	12 枚		持ち出しリュック	澤田・迫田
人工鼻	4 個			
チューブ	1 本			
綿棒	8 本			
テープ	1 巻			
乾綿				
シリンジ 20ml	1 本			
シリンジ 50ml	1 本			
ネルコア オキシセンサー	2 本			
吸引カテーテル Fr.8	4 本			
吸引カテーテル Fr.10	2 本			
ビニール袋				
マスク	4 枚			
吐物処理セット	1 セット			
ウェットティッシュ (小)	2 個			
ビニール手袋				
口腔ケアスポンジ	1 本			
酸素ボンベ	1 本			
滅菌精製水	1 本			
アンビューセット	1 セット			
ストップウォッチ	1 個			
ぞうきん	4 枚		事業所内バッグ	澤田・迫田

ラップ	1本			
ビニール袋 (45L)	1袋			
オムツ	7枚			
おしり拭き	1個			
ペットシート	20枚			
アルコール液	1本			
グローブ				
ペーパータオル	1袋			
マスク	20枚			
生理用品	13個			
カイロ (貼る)	8個			
カイロ (貼らない)	8個			
飲料水 500ml	2本			
紙コップ	8個			
足踏み式吸引器	1台			
ブルーシート	1枚			
オムツ	8枚		送迎車 (2台) 内 バッグ 2組	澤田・迫田
ペットシート	10枚			
ラップ	1本			
水 2L	1本			
吸引カテーテル Fr. 8	3本			
シリンジ 50ml	1本			
ワンショットプ ラス	20包			

## 緊急時の対応

### (1) BCP発動基準

<p><b>【地震による発動基準】</b> 事業所周辺（菊陽町）において、震度6以上の地震が発生し被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し代表理事・管理者が必要と判断した場合、管理者の指示によりBCPを発動し対策本部を設置する。</p> <p><b>【水害による発動基準】</b> 事業所周辺（菊陽町）において、豪雨、暴風雨・台風などにより災害警戒レベル4以上が発令された場合被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し代表理事・管理者が必要と判断した場合、管理者の指示によりBCPを発動し対策本部を設置する。</p>
---

◎管理者が不在の場合の代替者

管理者	代替者①	代替者②
石橋直美/田中美晴	本村時雨	澤田陽子

### (2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

<p>利用児（者）（在宅時は家族）と職員自身の命を守る行動を優先とする。</p> <p>① 職員自身および利用児（者）の安全確保。※在宅時は家族 ② 二次災害への対策（火災、倒壊等） ③ 地域との連携 ④ 情報発信</p>
<p>&lt;平常時&gt; ○日常点検 ○訓練/見直し ○情報交換 ○情報共有</p>
<p>&lt;災害直後&gt; ○命を守る行動 ○安全確保/避難</p>
<p>&lt;当日&gt; ○二次災害対策 ○避難場所の確保 ○保護者への連絡/利用児（者）の引き渡し</p>
<p>&lt;体制確保後&gt; ○状況に応じた事業再開</p>
<p>&lt;体制回復後&gt; ○通常営業・業務</p>
<p>&lt;安全復旧後&gt; ○評価/反省/見直し</p>

### (3) 対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

<p>&lt;対策本部&gt; (代表理事：中本さおり、管理責任者：石橋直美・田中美晴) 自然災害・火災応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。 代表理事と管理責任者間で情報共有を行い、職員への指示を出す。</p> <p>&lt;情報班&gt; (管理責任者：石橋直美・田中美晴) 行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ代表理事に報告する。利用保護者へ利用児(者)の状況を連絡・報告する。活動記録をとる。</p> <p>&lt;消火班・避難班&gt; (各事業所の常勤職員全員 ※担当者：宮本理美・澤田陽子) 地震発生直後、直ちに火元の点検、ガス漏れの有無の確認などを行い、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火・通報を行い利用児(者)の避難に努める。</p> <p>&lt;応急物資班&gt; (各事業所の常勤職員全員 ※担当者：澤田陽子・本村時雨) 飲料水・食料の確保に努め、物資の配布を行う。</p> <p>&lt;安全指導班&gt; (各事業所の常勤職員全員 ※担当者：澤田陽子・迫田香代) 利用児(者)の安全確認、事業所設備の損傷を確認し報告する。本部または管理責任者の指示がある場合は利用児(者)の避難誘導を行う。家族への引き渡しを行う。</p> <p>&lt;救護班&gt; (各事業所の常勤看護師全員 ※担当者：迫田香代・淵上志穂) 負傷者の救出、応急手当および病院などへの搬送を行う。</p> <p>&lt;地域班&gt; (管理責任者：石橋直美・田中美晴 ) 地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ体制の整備対応を行う。</p>
--

### (4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
武蔵丘コミュニティセンター	武蔵ヶ丘中学校	光の森町民センター

## (5) 安否確認

### ① 利用者の安否確認

※利用児（者）安否確認シート 別紙④を添付

#### 【安否確認ルール】

- ・利用児（者）は看護師によって安否・健康確認。
- ・安全な場所への移動・安全確保後、所在地を明確にする（保護者、職員間）。
- ・負傷者がいる場合、保護者・主治医へ連絡を取りながら処置を行う。負傷者以外の安全確保と心身状態の確認を継続して行う。
- ・発災時に利用していない児（者）については、各管理責任者が安否確認を行う（LINE、固定電話、携帯電話で連絡）。

#### 【医療機関への搬送方法】

##### ○救急車要請する場合

- ・「119」通報。保護者には連絡後、直接医療機関へ向かってもらう。
- ・主治医の指示に従いながら、救急隊の到着まで処置をする。
- ・救急車には看護師1名同乗。

##### ○事業所職員が医療機関へ搬送する場合

- ・医療機関まで運転職員1名と看護師1名で搬送。
- ・病院で保護者と合流し申し送り後、事業所に連絡・報告を行い帰所。

### ② 職員の安否確認

※職員安否確認シート 別紙⑤を添付

##### ○事業所内・訪問中

- ・各職員は利用児（者）・職員本人の状況を管理者へ口頭で報告。

##### ○送迎・移動中

- ・携帯電話で事業所へ連絡し、利用児（者）及び職員、現場の状況報告を行う。
- ・携帯電話がつかない場合 LINE にて連絡。

##### ○在宅時

- ・各職員は法人グループ LINE に安否確認、状況報告を行う。
- ・代表、管理者からの連絡は、事業所グループ LINE または職員連絡網（携帯電話）を使用。

※携帯電話、LINE アプリ使用ができない場合は NTT 災害用伝言ダイヤルを利用。

(6) 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

常勤職員については、家族の安全が確保され自宅が被災していない場合や通勤通路が被災していない場合は、基本的に参集とする。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

地震の揺れが収まらない間は事業所内で安全を確保し屋外へ移動しない。揺れが収まった後、避難所への移動が必要な場合は、事業所の屋外の安全な場所ご利用児(者)・職員で一度集まり可能な限り全員でまとまって避難所へと移動を行う。

【施設外】

	第1 避難場所	第2 避難場所	第3 避難場所
避難場所	武蔵ヶ丘コミュニティセンター	武蔵ヶ丘中学校	光の森町民センター

避難方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難時は靴を履く。 (割れたガラスなどの障害物に十分注意する)</li> <li>・持ち出し物品を必ず携帯する</li> <li>・車道の車や落下物に注意する</li> <li>・避難所の状況、事業所から避難所までの経路等の状況に応じ徒歩・バギーまたは車両での避難を行う</li> <li>・避難にあたっては事業所内に残された人がいないか管理者は最終確認を行う</li> </ul>	同左	同左
------	---	----	----

## (8) 重要業務の継続

### 優先業務の継続方法

経過目安	発生当日	発生後 1日後	発生後 3日後	発生後 5日後	発生後 7日後
定数率	6名 (100%)	2名 (30%)	3名 (50%)	6名 (100%)	6名 (100%)
在庫量	100%	60%	30%	なし	なし
ライフライン	停電 断水	停電 断水 (給水車)	停電 断水 (給水車)	停電 断水 (給水車)	停電 断水 (給水車)
重要業務の基準	○利用児(者)・職員の安全確認および安全な引き渡し	○事業所の現状確認 ○利用児の現状確認	○事業所の現状確認 ○利用児の現況確認	○安全と生命を守るための必要最低限の支援(利用児、利用家族の状況に応じて)	○事業所の状況により利用児(者)数減とするが通常業務に近づける

## (9) 職員の管理

### ① 勤務シフト

震災発生後に参集した職員の人数により、職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

#### 【災害時の勤務シフト原則】

発災後に職員が長期間帰宅できぬ、長時間勤務となる可能性はないが、参集した職員の人数に応じて可能な限り職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むことを心がけ、災害時の勤務シフトは柔軟に対応することとする。

## (10) 復旧対応

### ① 破損個所の確認

※事業所破損箇所確認シート 別紙⑥を添付

### ② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
九州電力大津営業所	0120-986-602	停電対応等
大津菊陽水道企業団	096-293-7711	水道
西部ガス熊本（長嶺店）	096-389-7787	ガス
NTT	0120-444-113	電話

### 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

#### 【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
再春医療センター（小児科）	096-242-1000	今村医師（小児科部長）

#### 【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
園田 修二様	096-339-0837	自治会長
菊陽町役場	096-232-9331	
菊陽町公式 HP	town.kikuyo.lg.jp	
菊陽町公式アプリ (App Store)		